

モノづくりマッチングJapan 2018

■会期：2018年10月17日(水)～19日(金) ■会場：東京ビッグサイト 東ホール

出展申込書

■出展申込期限：2018年 6月29日(金)
※必ず控えのコピーをとり、保管してください。

招待券への印刷など全ての基本情報となりますので正確にご記入ください。特に会社/団体名はフリガナ、英文名も忘れずにお願いします。

事務局 宛

出展規定を了承し、下記の通り申し込みます。

1 出展者

※太字枠の部分は招待券及び公式Webサイト公開時の原稿となります。 年 月 日

会社/団体名	和文	フリガナ	代 表 T E L	()
	英文			
Web公開用所在地		〒 -		
Web公開用リンクURL(任意)		http://		
Web公開用メールアドレス(任意)		<<ご注意>> 来場者からの問い合わせ先として公開されます		
出展代表者	所 在 地	〒 -		
	部署・役職名	氏名	フリガナ	(印)
出展担当者	所 在 地	TEL	—	—
		FAX	—	—
	担 当 者	部署・役職名	氏名	フリガナ (印)
	事務局連絡用メールアドレス			
請求書送付先	請求書宛名			
	所 在 地	TEL	—	—
		FAX	—	—
	担 当 者	部署・役職名	氏名	フリガナ (印)

※共同出展者がある場合、本申込書をコピーし、共同出展者の情報もご記入ください。

出展のお申し込み・お問い合わせ

「モノづくりマッチングJapan2018」事務局
 日刊工業新聞社 事務局 イベント事業部
 〒103-8548 東京都中央区日本橋小網町 14-1
 TEL : 03-5644-7221 FAX : 03-5641-8321
 E-MAIL : autumnfair@media.nikkan.co.jp

事務局記載欄

受付日	コード	担当者	No.
月 日			

2 申込小間

小間タイプと料金	申込小間数	小間料合計	支払い予定日
Aタイプ(約9m) ¥324,000(税込)	小間	¥	月 日
Bタイプ(約6m) ¥270,000(税込) 中小企業のみ申込可※1	小間	¥	月 日

振込予定先 (○印を付けてください)

口座名 りそな銀行(東京営業部 当座 656007) 三井住友銀行(神田支店 当座 1023771)
 (株)日刊工業新聞社 みずほ銀行(九段支店 当座 21049) 三菱東京UFJ銀行(神保町支店 当座 9000445)

※出展料のお支払いについて 出展申込書の受付確認後、請求書を発行しますので、本展開催日の1ヶ月前【2018年9月18日(火)】までにお振り込みください。
 ※出展を取り消された場合、右記の通りキャンセル料を申し受けます。 ●申込書受理～出展者説明会前日まで…出展料金の50% ●出展者説明会当日以降…出展料金の100%

業種分類	中小企業基本法の定義	業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人	小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人	サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

※株式会社日本政策金融公庫法等の中小企業関連立法においては、政令によりゴム製品製造業(一部を除く)は、資本金3億円以下または従業員900人以下、旅館業は、資本金5千万円以下または従業員200人以下、ソフトウェア業・情報処理サービス業は、資本金3億円以下または従業員300人以下を中小企業としています。 ※上記の業種分類は日本標準産業分類第13回改訂分類に基づきます。

3 出展者セミナー申込

実施費用	申込セッション数	セミナー料合計	希望セッション枠(AからRにて記入してください)	
セミナー 1セッション(40分) ¥54,000(税込)	セッション	¥	第一希望	第二希望

4 展示小間形態

(2小間以上お申込みの場合は、いずれか1つに☑をしてください。)

横列小間 複列小間(4小間以上の偶数小間) 島小間(6小間以上) タテ()m×ヨコ()m

5 出展内容・製品

(50文字以内でご記入ください。)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

6 出展分野

該当するもの全てに☑を付けてください。ゾーニングの際に参考にさせていただきます。

- 3D造形 革新材料・複合材料 高精度加工
 エコモノづくり 携帯体・共同受注体

7 特にご来場いただきたい業種

(自由回答)

--	--	--	--

8 招待券希望枚数(無料)

招待券	(日本語)	枚	(英語)	枚
封筒	(日・英共通)			枚

※無記入の場合は、日本語招待券を100枚ずつお送りいたします。

9 調査事項

質量 (出展物の最大重量)	kg	床面 工事	する ・ しない
高さ (出展物の最大高さ)	m		

FAXアンケート返信書

モノづくり マッチングJapan 2018

「モノづくりマッチングJapan2018」への出展ご検討状況を下記□にチェックのうえ、
FAXにて返信いただきますようご協力お願い申し上げます。
また、ご検討に際しご不明な点などございましたら、事務局までお問い合わせください。

- ① () 小間出展する予定
- ② 出展を検討中 【正式な返事は、 月頃までに決定する】
- ③ 詳しい説明を聞きたい
- ④ 出展はしない

※なお正式なお申込みは裏面の申込書にご記入の上、事務局へFAXまたは郵送してください。

●出展ご検討に際してのご不明点など

FAX 03-5641-8321

「モノづくりマッチングJapan 2018」事務局 行き

貴社/団体名			
所在地	〒		
ご所属		ご担当者	
TEL		FAX	
E-mail (メールアドレス)			

◆出展申込の締切りは、2018年6月29日(金)です。ご協力ありがとうございました。

●会期：2018年(平成30年)10月17日(水)～19日(金)

●会場：東京ビッグサイト 東ホール

●主催：日刊工業新聞社

URL <http://biz.nikkan.co.jp/eve/match>

E-mail autumnfair@media.nikkan.co.jp

出展規定

1 小間位置の決定、小間譲渡等の禁止

1. 小間位置については出展物の内容・形状・申込順・小間数・会場構成等を総合的に勘案し、事務局で決定いたします。小間位置は出展者説明会(2018年8月上旬予定)にて出展者に発表します。
2. 割り当てられた小間の一部または全部を事務局の承諾なしに譲渡、または貸与することはできません。また、転貸、担保に供することを禁止します。

2 支払い日と支払い方法

出展申込の受付確認後請求書を発行しますので、本展開催日の1カ月前の9月18日(火)までにお支払いください。出展申込書に「支払い予定日」を明記してください。振込の場合には下記のいずれかの銀行をお願いします。
※振込手数料は出展者様にてご負担ください。

口座名 (株)日刊工業新聞社

- りそな銀行 東京営業部 当座 656007
- みずほ銀行 九段支店 当座 21049
- 三菱東京UFJ銀行 神保町支店 当座 9000445
- 三井住友銀行 神田支店 当座 1023771

3 出展契約の変更または取り消し

出展内容が本展趣旨にそぐわない場合は受付をお断りすることがありますのであらかじめご了承ください。また、出展者がすでに申し込まれた小間に対する変更または取り消しをする場合は、全て文書にてその理由を明記し、事務局の承認を得てください。

※出展を取り消された場合、下記の通りキャンセル料を申し受けます。

- 申込書受理から出展者説明会前日まで…………… 出展料の50%
- 出展者説明会当日以降…………… 出展料の100%

4 出展物の管理保全

1. 事務局は管理者として注意を持って会場全般の管理にあたります。ただし、各出展物の管理は出展者が自己の責任と費用にて行ってください。
2. 事務局は出展物の盗難・紛失・損傷・火災・その他天災地変等を原因とする出展物の損害に対しての一切の補償責任を負いません。従って出展者は出展物に保険を付すなどの措置をとるように配慮してください。

5 危険物等の持ち込み

1. 引火性・爆発性の危険物の持ち込みを禁止します。また、その他消防法に定められる危険物・裸火を使用する物については所轄消防署の承諾を受けた物以外は持ち込みを禁止します(危険物の持ち込みの解除条件等については出展者説明会にてご説明します)。
2. 主催者の承諾を得られなかったもの、関連法令に抵触するおそれがあるもの、および公序良俗に反する物の持ち込みを禁止します。

6 実演上の注意・事故防止

1. 出展物の実演は自由ですが、はなはだしい音響・発煙・発光・臭気を伴うもの、または危険を伴う実演は中止を願うことがあります。
2. 実演によって生じた生ゴミ・展示廃棄物は出展者が処理してください。会場内に廃棄しないようにお願いします。
3. 出展者は搬入出、展示、実演にあたり最善の注意を払い事故防止に努めてください。また、出展者は万全の処置を講じ、責任者の常駐をお願いします。主催者自らの責めに帰すべき場合を除き、発生した事故について一切の責任を負いません。

7 原状回復

1. 出展者は、本展示会の会期終了後、所定の搬出期間を経て出展小間を原状に回復しなければなりません。ただし、出展者が原状回復工事を行わない場合は、主催者において同工事を行い、その費用は出展者が負担するものとします。
2. 出展者が出展小間の明け渡し後、出展者の残物がある場合、主催者により当該の出展者へ連絡した後、残物を処分できることとします。また、その処分にかかる費用については、出展者が負担するものとします。

8 各種工事の諸経費の負担

1. 小間内照明および実演に要する電気料ならびに配線工事費は出展者の負担となります。
2. 電気使用申込、使用料金規定などの詳細については出展者説明会(2018年8月上旬予定)にて出展者に通知します。
3. 小間内に給排水・エア・ガスが必要な出展者は出展者説明会にて配布いたします所定の申込用紙にてお申し込みください。
4. 実演等に使用する給排水・エア・ガス料金は出展者の負担となります。

9 立ち入り点検

1. 主催者および展示会の警備・防災担当協力会社は、防火、防災対応のため必要と認められた際は、出展者の了解の上、小間内を点検することができます。
2. 搬入時、および会期中、主催者は防火・防災担当の管轄の行政指導により小間内を点検します。出展者が点検時に行政指導を受けた場合は、速やかにその指導に従うこととします。

10 展示会開催の延期・中止について

1. 主催者は天災などの不可抗力により、展示会開催が困難と判断した場合、展示会の開催を延期または中止することがあります。また、その際に生じた損害について主催者は責任を負わないものとします。
2. 主催者は当初予定の目的(開催規模、来場動員目標等)を達成できないと判断した場合、展示会を中止することが出来るものとします。また、その際に生じた損害について主催者は責任を負わないものとします。